

氏 名	あお 谷 秀 紀
学位の種類	博士（文 学）
学位記番号	文 博 第 248 号
学位授与の日付	平成 15 年 3 月 24 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
研究科・専攻	文学研究科歴史文化学専攻
学位論文題目	中世低地地方の歴史記述 ——フランドルとブラーバントにおけるその展開——

論文調査委員 (主 査) 教授 服 部 良 久 教授 南 川 高 志 助教授 小 山 哲

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、中世初期から盛期にかけての低地地方（フランドル、ブラーバント）の歴史記述と歴史意識の特質について、考察を試みたものである。第1部「中世歴史記述研究とベルギー史学の現在」の第1章「歴史記述研究の動向と問題の所在」では、まずこのテーマに関する先行研究の批判的検討を行う。近代歴史学の成立期、史実の確定のみに利用されてきた中世ヨーロッパの歴史記述は、ようやく20世紀にはいって、同時代の思想やイデオロギーを反映したテキストとしてそれ自体研究の対象となってゆく。さらに20世紀後半以降は、歴史学界全体の動向にそって心性史研究の対象にもなってゆくのである。しかし、こうした分析手法の変化は、歴史記述史料の扱いにも変化をもたらした。多様な史料に心性や日常的思考を読み取ろうとする研究においては、歴史記述は必ずしも特権的な史料とはみなされなくなってゆくからである。こうして様々な史料を取り込み、そこに社会的記憶が政治との交錯を経て、人々の歴史意識を規定する様を明らかにしてゆくの、近年の歴史意識研究の動向であり、ここには最近の、心性史から「記憶の歴史」への関心の移行という、歴史学全般の研究動向の変化も反映されている。

こうした研究動向を背景として、本論文は低地地方、とりわけフランドルとブラーバントの二大領邦における歴史記述と歴史意識の展開を追う。その出発点となるのは、H・パツェの「修道院建立者年代記」テーゼである。パツェは、修道院が建立された次第を語る歴史記述のなかに、建立者家系と修道院の関係が合理的かつ明晰な法的関心をもって記され、これが後の領邦史（領邦年代記）へと発展するという議論を展開する。そして、フランドル、エノー、ブラーバントといった低地地方の歴史記述の中に、その最初期の事例を見いだす。このテーゼをめぐるその後の論争は、パツェが建立者年代記に見いだした合理的・学問的な法的精神に疑問を投げかけ、修道院初期の歴史記述と証書史料の密接な関連および、そこに建立者（寄進者）に関する記述の記念的・典礼的意味を読み取る方向へと進んだ。この論争に大きく貢献したP・ヨハネクの研究は、典礼史料における記憶の保存に、中世人の共同体意識をみいだそうとする諸研究に合流するものであった。またこの論争は、パツェが連続性をみいだした修道院の歴史記述と、後に都市で記され、もはや典礼的性格をもたない領邦史的記述の間に、明確な断絶が存在すること明らかにした。しかし、パツェ以降の論争では、低地地方の歴史記述はほとんど取り上げられてはいない。本論文ではこうした成果を踏まえた上で、それを低地地方における歴史記述の分析に適用し、その特質を明らかにする。具体的には、先の歴史記述研究全般の動向もふまえた上で、修道院の記憶や領邦・民族の記憶がどのような世界観・歴史意識のもとに歴史記述へと編成されていくのか、またその世界観・歴史意識がどのように変化するかを考察する。それによって、当時最も先進的な社会発展を遂げた低地地方の歴史記述の中に、彼岸世界を媒介として現世で形成される共同体意識が、現世の領邦や民族といったものを媒介とする共同体意識へと転換することを明らかにすること、換言すれば、中世初期的な典礼共同体から、中世盛期以降の世俗的共同体へと歴史を描く基軸が変化する様を示すことが本論文の課題である。

第2章「ベルギー歴史学と文化史研究」では、中世低地地方が豊かな歴史記述を遺しているにもかかわらず、これらを対

象とした研究が、これまでベルギーではほとんど見られなかったことを、ベルギー史学界の独特の事情をふまえて明らかにする。とりわけ中世社会経済史の泰斗、H・ビレンヌの圧倒的な影響のもとで、ベルギー学界が都市史を中心とした社会経済史を偏重する形で形成され、文化史研究が軽んじられてきたという事実が、低地地方の歴史記述研究に大きな影を落としてきたことを看過してはならない。

第2部「中世フランドルにおける歴史記述の展開」では、第1部で得た見通しに立ち、フランドルの10世紀と12世紀の二つの歴史記述を取り上げる。第1章「10世紀フランドルの歴史記述とその霊的機能」では、「サン＝ベルタン修道院長事蹟録」を検討する。10世紀中葉に修道士フォルカンにより記されたこの史料は、各所に挿入された証書史料のため、これまで歴史記述史料と法的史料の二つの分裂した性質を有するものとされてきた。しかし、フォルカンの挿入した証書も、その歴史記述と併せて考察するなら、当修道院にかかわる過去の人々の記念的・典礼的意味合いを有していたことが明らかになる。フォルカンは、証書史料とその歴史記述における聖人伝的な記述を組み合わせることで、フランドル地方最大の霊的権威として自己の修道院を高めようとした。こうした政治的利害のなかで構成されたフォルカンの歴史意識と歴史記述は、典礼による彼岸世界での結びつきを媒介として成り立っている、修道院を中心とする典礼共同体を前提としており、この意味で、中世初期的な霊的世界観を反映するものであった。

第2章「シャルル・ル・ボンの暗殺と12世紀フランドルの歴史記述」では、12世紀前半のフランドルにおいて、伯の暗殺後の内乱期に現れたガルベール・ド・ブリュージュとゴージェ・ド・テルアンヌの歴史記述が分析の対象となる。これらの記述においては、暗殺された伯が中世初期にしばしばみられる、カリスマ的な聖人君主であると同時に、領邦的・世俗的な「公共の福利」の守護者としても描かれている。つまりガルベールらの記述では、テオクラシーにより支配される典礼共同体フランドルの長である殉教する伯と、公共性・公益概念に伴われる現世の領邦フランドルの長である伯が同時に記され、この二つのイメージのもとに歴史が記されている。12世紀前半のフランドルにおける中世初期的な世界観・歴史意識から中世盛期以後の世俗的世界観・歴史意識への転換がここに確認されるのである。こうして10世紀から12世紀にかけてのフランドルにおいて、救済史観を背景とする典礼的世界観に規定された歴史記述から、世俗的、社会的な公共性を意識した歴史記述への転換が明らかになる。

第3部「中世ブラーバントにおける歴史記述の伝統」では、第1章「中世盛期ブラーバントの修道院建立譚」において12世紀中頃、ブラーバントのアフリヘム修道院において記された二つの歴史記述が検討される。とくに『年代記』と称される修道院建立譚は、内容的に修道院長の事蹟録や修道院への寄進目録のような形をとっており、典礼史料とあわせて考えると、この記述が死者記念の典礼的機能を有していたことや、救済史観の内に自修道院の歴史を組み込む役割を担っていたことが明らかとなる。しかし、同修道院で13世紀後半に記された、ブラーバント公の系譜記述を中心とした史料群では、こうした典礼的性格は消えつつあり、これにかわって、ある種の「民族意識」が歴史記述の中心的な枠組みを与えていた。これらの史料は第一にはブラーバント公家系の高貴な出自を顕示するものと見るができるが、同時代人には、ブラーバント領邦民全体のトロイア人からの共通の出自伝承を確認するものとして考えられてもいた。この系譜史料は、14世紀初頭都市にその記述の場を移してからは、宗教的・典礼的な観念をはなれて、ますます世俗的な民族意識を反映させたものとなってゆく。13世紀にはブラーバントにおいても都市の隆盛時代を迎えたことを背景に、フランドルに1世紀遅れて、12世紀までの中世初期的な世界観を強く反映した修道院歴史記述から、13世紀の世俗的な民族意識を支柱とする歴史観への転換が確認されるのである。

以上のように、約1世紀の開きがあるとはいえ、低地地方の主要領邦フランドル、ブラーバントのいずれにおいても、その歴史記述から中世初期的な典礼的世界観と救済史観が消え、世俗的、政治的な意味での領邦や民族が、歴史を描く際の基軸となってゆく過程が確認される。このように、これら低地地方の歴史記述の発展を中世初期から盛期にかけて追ってゆくと、その史料がもつ真の革新性は、記述における近代的な法・政治的要素ではなく、世界観・歴史観、そして歴史意識における転換であったことが明らかになる。ある共同体（霊的、政治的）の中に生きる者による歴史記述は、その共同体の共有する世界観・歴史意識と不可分の相互関係にあり、そうした意識はその共同体の様態を決定し、人々の行動様式を決定づける。12・13世紀の低地地方で生じていた重要な変化は社会経済の側面にとどまらなかった。これまでの歴史家たちが無視してきたのは、こうした歴史意識の変化なのである。

論文審査の結果の要旨

19世紀に成立する近代歴史学は、総じて神学的イデオロギーに覆われたテキストとされる中世の歴史記述をネガティブに評価し、中世史研究者はこうした歴史記述から、史実の確定に役立つ部分のみを利用してきた。これに対し、中世の歴史記述それ自体を、この時代固有の歴史意識、世界観の表現として考察しようとする本格的な研究は、ようやく20世紀後半になって始まる。そして近年では、証書や典礼史料を含めた様々なテキストから中世的歴史意識の特質を読みとり、記憶の構築作業としての歴史記述の意味を明らかにしようとする研究が進められている。このように社会史・心性史・「記憶の歴史」とともに、新しい段階に入った中世歴史記述研究の成果を批判的に継承しつつ、本論文は中世低地地方（フランドル・ブラーバント）における歴史記述の考察を試みる。修道院文化の伝統を持ち、都市の発展をみたこの地域は、中世に豊かな歴史記述を生み出したにもかかわらず、社会経済史の泰斗アンリ・ピレンヌの圧倒的影響下に、文化史研究が著しく軽視されたこともあり、その本格的な研究は未だ、手がけられていないからである。本論文の評価されるべき点を以下に挙げる。

1. 近年、H-W・ゲーツ、P・ギアリらも論じている、「記憶」の選択、再構築としての歴史記述、社会や共同体の集合記憶と歴史記述の関係、歴史意識に対してテキストとしての歴史記述の占める位置、といった中世歴史記述のもつ、また現代の歴史学にまで継続する問題性を的確にふまえる。そしてそこから、中世の歴史記述において、過去像が選択的な記憶の編纂作業によって構成されていくプロセスと、これを規定する世界観・歴史意識を明らかにするという、本論文の課題を明確に設定し得た。

2. 二重言語の近代国家ベルギーにおける独特のナショナリズム（フラムス運動）や新たな言語共同体としてのネイションの追求、さらには前述のようなピレンヌの影響により、低地地方における中世歴史記述の伝統が見過ごされてきたことを明らかにし、政治と交錯する過去の構築作業としての歴史記述の問題性を、この地方の近代と中世の双方において相関的に把握した。学説史の問題点を、政治的状况を含めた、その国における近代歴史学成立の固有の事情から解釈する論者の炯眼は高く評価される。

3. 歴史記述のテキスト分析からのみ、記述者個人の世界観・歴史意識を把握するのではなく、フランドル、ブラーバントの領邦形成期における政治的環境、都市の発展、市民の台頭という社会経済的背景を、歴史意識と集合記憶に影響する要因として重視した。それによって明らかにされる領邦的歴史意識・記述は、ナショナリズムと歴史叙述という近代歴史学が負う問題をも展望させる。

4. 著名な歴史記述をトピック的にとりあげるのではなく、記述者不明の作品をも含めて、フランドル、ブラーバントの時期的に連続する歴史記述を複数とりあげ、その比較を通じて、各々の地域における、異なる二つの歴史意識の段階を明らかにした。こうした比較の手法により、歴史記述の研究にありがちな、内容紹介と注釈、印象披露にとどまらない、明晰な考察を行うことができた。

5. 対象とするテキストを狭義の歴史記述に限定せず、寄進文書などの証書史料や記念祈禱などの典礼記録をも歴史意識に通底する世界観を示すものと認識し、それによってより広いパースペクティブから、中世（初期）の固有の歴史意識を明らかにすることができた。この柔軟な視点により、今後の中世歴史意識の研究は、大きくその可能性を広げたといえる。

6. 結論として提示されたのは、同じ地域の聖職者、修道士たちの歴史記述が12、13世紀を境にして、死後の魂の救済と、そのための記念祈禱によって結ばれる典礼共同体を基軸とした記述から、地域（領邦）の公共性や出自・民族意識といった現世的なアイデンティティに導かれる記述へと移行したことである。中世後期におけるキリスト教的歴史観の変容は周知の事実であるが、低地地方という独特の政治的、社会経済的発展を遂げた地域において、すでに12、13世紀に如上の歴史意識の転換が生じたことを、実証的に明らかにしたのは、論者の大きな功績である。

本論文の問題としては、以下の点を挙げねばならない。まず、歴史記述の変化を明示するために、やや図式が先行しているかの印象を与える部分がある。たとえば歴史記述から救済史的、典礼的観念が、ある時期に消滅するかの叙述には無理がある。結論部では二つの歴史意識の併存期をも想定していることから、考察対象を広げることにより、漸次的な移行のプロセスをも明らかにし得たのではないかと思われる。また都市経済の発達をみなかった他の地域、領邦の歴史記述との比較がなされておれば、中世歴史記述における低地地方の特質が一層明確になったであろう。これらは、いずれも論者自身がすで

に自覚する課題である。

以上審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。なお2003年2月25日に調査委員3名が論文とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。